

第5回 寝屋川市総合計画審議会会議録

1 日時

令和2年7月8日（水）午前10時～午前11時38分

2 場所

議会棟4階 第1委員会室

3 出席者

（委員）※ 50音順

井川 晃一、池添 義春、伊藤 高博、内田 憲幸、金子 英生、
郡 美博、小西 雅晴、佐藤 忍、下川 隆夫、田中 英子、谷本 雅洋、
辻岡 喜久雄、中川 幾郎、中川 健、中川 芳行、久田 起代子、
平田 一裕、平田 陽子、柳瀬 昇士、吉原 起人

20人（全24人）

（説明員）

40人

（事務局）

杉本部長、木場次長、西村課長、辻係長、高島係長、田中、森崎、西川、
神菌

4 傍聴の可否

可（傍聴者10人）

5 議事

- ・ 第六次寝屋川市総合計画戦略プラン（試案）の検討

(会長)

皆さん、おはようございます。

今日も足元お悪い中、何かと御多用のところ、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

ただ今委員総数 24 人のうち 20 人の御出席をいただいております。したがって、寝屋川市総合計画審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立しておりますので、これより第 5 回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

それでは、本日の議題に入ってまいりたいと存じますが、私も着席させていただきます。

前回までの会議で基本構想の審議が終了いたしました。本日から戦略プランの審議に入ります。

審議に入ります前に、事務局さんから本日配付されている資料の説明をお願いいたしますが、少しお断りがございます。

審議の進め方なのですが、全体で 19 項目ございます。戦略プランの 1 ページ、2 ページを御覧になったら、2 ページから戦略プラン施策体系の 19 項目でございますが、それを 3 日間に分けて集中的に審議いたしますが、何分項目数が多ございます。大体 6 項目、6 項目、7 項目、もしくは 6 項目、7 項目、6 項目という形で進めたいと思いますので、今日を含めまして 3 日間でやります。それを全部で割り算しますと、1 回当たり 2 時間としまして、6 を 2 時間で割りますと 1 項目 20 分ということになりますので、説明も簡潔にしてくださいとお願いしておりますので、大変事務局としては御苦労なさると思いますが、できるだけ簡潔にお願いします。

委員の御質問もできるだけ簡潔に、たくさんの方に御意見いただくことが私はよいと思っておりますので、なるべく委員の質問も短くしていただけたらありがたいかと思っております。それも含めてよろしく申し上げます。

したがって、1 施策当たりおおむね 20 分程度で進行しますので、御協力の程よろしく申し上げます。

それでは、事務局さん、資料説明をお願いします。

(事務局)

それでは、お手元に配付させていただいております、「第六次寝屋川市総合計画戦略プラン（施策指標）【試案】」と書かれております資料を御覧ください。

前回、第4回の審議会におきまして、戦略プラン試案をお示しいたしましたところ、戦略プランにおいて数値目標を設けるべきとの御意見を頂戴いたしました。このことにつきまして、庁内の総合計画策定委員会で検討いたしまして、審議会の御意見を踏まえ各施策に二つの指標を設定し、試案に追加する内容として審議会に提出させていただくこととなっております。

つきましては、各施策の審議において、お手元の資料一覧にあります施策指標について、併せて御審議をお願いしたいと存じます。

なお、表紙に※印で書かせていただいておりますが、指標の中には令和元年度実績値等が現時点において確定していないものがございするため、今後、実績値及び目標値を更新させていただく場合がございますので、よろしくをお願いしたいと存じます。

以上でございます。

(会長)

それでは、この資料を試案の一部として取り扱うこととしたいと思いますので、御了承の程よろしくお願いいたします。

それでは、次に審議に入りますが、審議は施策ごとに行うことといたします。本日は施策1から施策6まででございます。先ほど申し上げましたとおり、1施策あたりおおむね20分程度でございますので、よろしく申し上げます。

なお、各施策の関係部局の職員さんにも説明員として御出席いただいておりますが、施策ごとに説明員は入れ替わっていただくこととなります。また、各施策の審議の冒頭には、主担当部長さんから施策の概要説明を行っていただき、その後、質疑を含めた審議を行います。

説明員の皆様におかれましても、説明、発言は全て着席のままでお願いいたします。なお、質疑応答で御発言の際は、挙手していただくようお願いい

たします。また、御説明、御発言は全てマイクの使用をお願いいたします。

それでは、施策1、「安心して子どもを産み、育てる環境づくり」の審議に入ります。

初めに、施策の概要説明をお願いいたします。

(説明員)

施策1の「安心して子どもを産み、育てる環境づくり」の主な内容について御説明を申し上げます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、①女性の社会進出等により保育ニーズなどの多様化が進行していること、また発達障害などの障害範囲の拡大等による多様な支援が必要な子育て家庭の増加、②体力面や育児の負担に悩みを抱える妊産婦の増加、③子育て世代の孤立化が顕著となり、子育て支援サービスを積極的に利用しない家庭の増加などが課題となっていると想定しております。

それに対して、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、教育・保育の機会が保障され、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するなど、安心して子育てができる環境が整備されていることなどをビジョンとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、①「子どもが健やかに成長するまちづくり」として、子育て世代のニーズや子育て環境の変化に即した教育・保育の量と多様なサービスを提供することとしております。また、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が受けられる環境を整備することとしております。

②「子どもと母親の健康づくり」として、妊娠早期から活用可能な支援施策の啓発・利用促進により、母子の心身の健康保持と子育ての負担や不安などの軽減を図るとともに、保健師などの専門職による支援を実施することとしております。

③「子育て世代にうれしいサービスの充実」として、身近な相談・交流の場として利用促進を図るため子育て支援施設を連携させるなど、子育て世代にうれしいサービスを充実し、子どもを産み、育てたいと感じられる環境づ

くりを推進することとしております。

右側のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、まず市民には乳幼児健診などの受診、子育て支援施設の利用や子育てサロン等の活動への参加、そして情報の共有、地域・団体には、地域子育て支援拠点事業や赤ちゃんの駅などの設置・運営への協力、そして子育て世代が利用しやすい地域イベントの実施、事業者には子育てと仕事の両立の支援や、多様な保育ニーズに対応した安定的に質の高い保育サービスの提供などとさせていただきます。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の「通年保育所等利用待機児童数」と「出生数に係る想定数と実数の差」を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、質問に入っていきたいと思いますが、発言のある方はお手を挙げていただけますでしょうか。

どうぞ。

(委員)

よろしく願いいたします。

5ページのまず1番のところ、ここの中で「発達障害などの障害範囲の拡大や小児医療の進歩による救命率の向上等」というところがありまして、二点ほど聞きたいことがあって、障害範囲の拡大ということと、もう一つが「現状の延長線上にある未来（課題）」として「小児医療の進歩による救命率の向上等」と書いてあるんですが、「あるべき・目指すべき未来（ビジョン）」、「医療的ケアの必要な子どもなど」ということなんで、私がもし書くのであれば、「現状の延長線上にある未来」のところに「医療的ケアの必要な子どもなど」を入れて、逆に「小児医療の進歩による救命率の向上」が目指すべき未来とかそういった形になっていくんじゃないかなというふうに

思っていました、それはなぜかと言いますと、文面見ますと「発達障害などの障害範囲の拡大や小児医療の進歩による救命率の向上などにより、多様な支援」、支援をするということはそういうことが必要なんだということで、障害の拡大ということでは多様な支援当てはまると思うんですが、向上することというのは別に支援要らないんじゃないかなということがあるんで、まずこの文章の書き方についても疑義がありまして、その辺りどう思っておられるかをまず冒頭に聞きたいと思います。

(会長)

これについてお答えできますか。

(説明員)

説明ありましたように、発達障害の障害範囲の拡大というのをまず課題として捉えさせていただいて、その中でこちらの思いとしては、あるべき姿として医療的ケア、多様な支援が受けられる環境を整えていくという立てつけの中で、障害児施設の充実や児童発達センターとの並行通園の推進など、一人ひとりに応じた支援が受けられるというような形でさせていただいております。

障害範囲の拡大ということでございますけども、今現在、障害の範囲が発達障害の中でも自閉症スペクトラム障害とか学習障害、欠陥障害とかいろいろ障害範囲が広がってきているという課題を踏まえまして、そういう形で施策を進めていきたいというような思いで書かせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

(委員)

これ書き方で発達障害などの障害範囲の拡大と今御説明あったんですが、障害者支援法を見ますと、令和元年7月1日なんですが、難病が追加されて359が361になって二つ増えて、ここの書き方というのは障害者の範囲が拡大したとか、そういう形の内容になっているんで、ここの書き方を見ると、

数としての拡大をしているのか、それとも漠然とした拡大が広がっていくんですよというような書き振りになっているんで、ちょっと私はこの辺りは再考する必要があるんじゃないかなと考えるんですが、この辺りどうですかね。

(説明員)

書き振りについてはまた検討させていただきますけども、思いとしては、いわゆる障害というものは、先ほど委員がおっしゃっていただきましたように障害の範囲が広がったという前提を基に、多様な支援が必要な子どもたちが増えてくるだろう、これを課題として挙げています。小児医療の進歩による、これはあくまで課題に対する原因としてこちらのほうに明記させていただいておりますので、そちらのほうを御理解いただきたいなと思います。

また、今言われていました障害範囲の拡大、障害者範囲の書き方、ここら辺の言い回しにつきましては、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

(会長)

これについては、書き直しということによろしいですね。

(委員)

これまた別件なんですけど、全体的にスタートなんで、ちょっと注意をしていただきたいと思っているのが、「何々から」と「何々より」というような公用文の中での使い回しが各所ありまして、「何々から」というところは時と場所の起点、「より」というのは比較をする使用ということで、その辺りで不具合発生しているような使い方が各所ありますんで、そこら辺の修正を公用文ですのでよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。

他に御意見ございますか。

(委員)

施策1、「安心して子どもを産み、育てる環境づくり」ですが、5ページから6ページ、現在の第三次地域福祉計画の中で先導的に取り組む事項について、「子どもや若い世代が受け手・担い手となる活動の推進」や、「福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進」などに書かれています。このような関係から、5ページに関連する個別計画に地域福祉計画を書いておく必要があるのではないのでしょうか。

以上です。

(会長)

これについてお答えできますか。

(説明員)

地域福祉計画もありますが、この関連する個別計画として第2期子ども・子育て支援事業計画というのがございます。この計画につきましては、委員おっしゃっている部分、直接書いてないんですが、そういう第2期子ども・子育て支援事業計画、地域福祉計画と連携してやっていきますということを前提として作らせていただいておりますので、ここでは第2期子ども・子育て支援事業計画を書かせていただいているということで、御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

委員。

(委員)

端的にいけます。施策1の検討ですけれども、施策3が後に出てきます。違いは何ですか。

(説明員)

こちらのほうは、子育て施策によって安心して子どもを産み、育てる環境づくりというような形にさせていただいております。3のほうは、どちらかというと子どもを守り抜くということで、子どもの安全安心と言いますか、そういう視点で施策を今回分けさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

(委員)

既に縦割りを感じるんですね。領域の重複を感じます。現に関連する個別計画が全く重複をしています。ということで、このフレームってそもそも原課で考えられたんですかね。それとも企画が与えたんですかね。

(事務局)

この施策の体系につきましては、庁内の策定の検討委員会におきまして整理をしたというものでございます。

(委員)

そのフレームについては議論があったことであろうとは思いますが、まず最初ですので、全体を通じての印象を申し上げておきます。

次に、「現状の延長線上にある未来」と「あるべき・目指すべき未来」というふうなことでの体系で書かれています。これどっちから考えたんでしょう。

(事務局)

課題は、当然課題として現状把握という意味合いはございますけども、今回の総合計画の方向性を決めるに当たっては、フューチャー・プル型ということで、「あるべき・目指すべき未来」をしっかりと作り込んできたというところでございます。

(委員)

事務局答えていただいたんですが、これは原課に問うております。

(説明員)

今、企画がおっしゃったとおり、将来に望ましい理想の未来というのを想定しながらフューチャー・プル型の考え方ということで、議論させていただいた内容でございます。

以上でございます。

(委員)

じゃあ未来のほうは、誰が考えたのでしょうかということ、何を根拠にしたのだろうかということ、この総合計画策定以前には、市民ワークショップが開催されたりとか、若者会議等をやったりとかしているわけなんですけれども、市民から出てきた声等が、エッセンスがここに盛り込まれて書かれているのか、それともあくまで、行政機関寝屋川市として考えたことを起点にしてここに盛り込んだのか、それがいま一つよく分からなかったんで御説明ください。

(説明員)

本シートに関しましては、国のほうで少子化対策というような形で施策を進めている中で、本市におきましても就学前の子どもの施策を進めていくということで、計画の中に出ていますけども、大きい流れとしては、第2期子ども・子育て支援事業計画の中でも市民の皆さんの御意見を聞きながらまとめていった内容を今回総合計画のほうでも反映させながら、望ましい理想の未来というのを想定しながら、内容を精査させていただいたということで御理解いただきたいと思っております。

(委員)

最後にしますけれど、個別のことを言い出せば切りがないんですけども、全体的な印象、これは本件に限らず全ての項に言えることですが、やっぱり現在の課題から考えて、しかも行政機関として思う現在の課題から考

えて未来を書いたという、どうしても全体的にプレゼント・プッシュの感がします。これ印象だけ申し上げます。ですから、どこをどう直してくださいという話じゃないんですけども、今後そのような観点で他の項も聞いてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(会長)

どうぞ。

(委員)

よろしく願いします。

今回、一番上の「安心して子どもを産み、育てる環境づくり」、正にこの総合計画の戦略の1丁目1番地というふうに捉えております。そういった感じがあるにもかかわらず、ちょっと違和感を感じているのは、フォーマットの1番と2番、これ逆じゃないかなと。まず、お子さんを妊娠してから、次に就学前のお子さん、こういった書き方のほうが見せ方としてはいいんじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

(説明員)

ここの順番と言いますか、書き方の項目でございます。こども部のほうもいろいろ施策を重点とさせていただいておりますけども、特に今現在、指標でも示させていただいております待機児童の解消という部分も基本的には重点施策という形でさせていただいております。全部重要なんですけども、そういう立てつけで順番は1、2、3というふうにさせていただいたということで御理解いただけたらと存じます。

(委員)

この総合計画というのは、市民の皆さんが全て見るわけですから。そういったときに見せ方として、行政の思いだけで書いてもいいのかという疑問はあります。誰がこれを見て判断するのかといたら、やっぱり市民の皆さんが判

断することなので、見せ方としてはやはり出産、それから子育てしていく家庭、そういった順番でされたらいいかと思えますけども、そこら辺入れ替える可能性があるのであればやっていただきたいと思えますけど、どうでしょう。

(説明員)

これにつきましては、また事務局と御相談させていただいて、訂正できるところは訂正させていただきたいと思えます。

(委員)

あと気になったところが、2番の項目の「ビジョン」を実現するための「施策の展開」のところの「妊娠早期から活用可能な支援施策の啓発」とありますけども、「活用可能な」という文章は要るかなと思うんですけども。別に要らないかなと思っております。

それと、ここはお母さんのことだけ書いていると思えますけども、やはり父親の関わりを、その下の「行政が市民等に期待する役割」のところに書いてもいいんじゃないかと感じております。

それとあともう一つ、戦略というのであれば出産以前に、先ほど委員からもありました縦割り行政の弊害というようなこともありましたけど、私もそれを感じております。子育てをする、子どもを守る、そういった部分の行政のところでまとめておられるのはよく分かるんですけども、戦略としているのであれば、全庁的にやっていかなくちゃいけない。そうしたら、新婚家庭を呼び込むようなこともここに明記して、いろいろな施策があるんだ、例えば寝屋川市は子ども医療も充実していますし、妊産婦健診も14回ある、更に歯科健診もある、そういった素晴らしい制度があるんですから、そういったものを示しておくというのも必要ではないかなと思っております。

(説明員)

一定、委員さんがおっしゃっていた思いとして、こういったところに入れさせてもらっています。ただ、戦略プランでございますので、細かな部分と

いうところは除いて、大まかな部分という書き方をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

(委員)

よく分かります。やはり見せ方として、子育てする家庭だけじゃなくて、その前のプロセス、この部分では関連をとったほうがいいのかと私は感じたので、そう申し上げました。

以上です。

(会長)

以上でおおむね 20 分が経過したと思いますが、よろしゅうございますか。

今いただいた御意見で反映できるものは、可能な限り反映できるというふうに理解しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に施策の 2 に入ります。「寝屋川市だから学べる寝屋川教育」の審議ですが、入替えをお願いします。

(説明員入替え)

(会長)

それでは、施策 2、「寝屋川市だから学べる寝屋川教育」の審議に入ります。

概要説明のほうをお願いいたします。

(説明員)

施策 2 の「寝屋川市だから学べる寝屋川教育」の主な内容について御説明を申し上げます。

7 ページ及び 8 ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、少子化等による児童生徒の減少による小規模校の増加、急速な技術革新やグローバル化の進展の状況の中、あふれる情報の中から正しく取捨選択

し、活用していくことが必要な社会、学校園施設の経年劣化の進行による改修等の実施による財政負担の増加、教職員が子どもに関わる時間を確保し、効果的な教育活動を行う必要性の高まりが課題となっていると想定しております。

それに対し、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、市民ニーズに寄り添った特色ある「寝屋川教育」が確立され、選ばれる教育内容、環境づくり等が進み、自らの人生を切り拓き、たくましく生き抜いていくための「考える力」が育まれ、学力や体力が向上しています。学校施設の長寿命化対策等、施設整備を計画的に進め、安全性の確保及び安全安心な学校給食の提供が適正に行われています。また、教職員の働き方改革が進み、子どもと関わる時間が確保され、質の高い教育が展開されていることなどをビジョンとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めていくための「施策の展開」につきましては、①「魅力あふれる“寝屋川教育”」として、全市的な小中一貫校への移行を推進し、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」の確立を目指していくこととしております。

②「“生き抜く力”の育成」として、ディベート教育等を通じ、コミュニケーション力、豊かな人間性の醸成等を図り、「考える力」を育み、学力や体力を確実に身に付けることで、「生き抜く力」を育むこととしております。

③「学びを支える環境整備」として、個別計画及び長寿命化計画に基づき、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、補助金等財源確保による財政負担の平準化を図ること、また子どもと関わる時間の確保、効果的な教育活動を行うため、教職員の働き方改革を推進することとしております。

右側のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、学校行事等への積極的な参加や様々な体験活動や学習機会の提供、学校法人等の協力・連携による新たな教育課題への調査・研究の推進などとさせていただいております。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比」と、「全国体力・運動能力・運動習慣

等調査における体力合計点の全国比」を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、委員からの質問をお願いします。

どうぞ。

(委員)

8ページの1番、まず確認したいんですが、「全市的な小中一貫校への移行を推進し」ということは、平成17年に施設分離型をスタートしているんですが、施設一体型の移行ということで理解をしたらいいのか、まずその確認をしたいんですが。

(説明員)

この小中一貫校への移行ということにつきましては、施設一体型、分離型の両方を見据えた上で、全市的な小中一貫校への移行を考えているところでございます。

以上でございます。

(委員)

取り上げられた左7ページ1番の「課題」が「小規模校が増加しています」という課題になっているんですが、現状を見ますと、小学校、中学校ともに小規模というのが中学校では2校、小学校では3校程度で、中規模校、あと大規模校ですね。その辺りに関する課題とか、そういったことが全く書いてないんですよ。あくまで小規模校が増えてますから小中一貫校がいいんですよという書き振りしか見えないお粗末さがここにありまして、その辺りをどのように考えているかというのをもうちょっとひねらないといけないんじゃないかなというふうに思ってまして、小規模校確かに問題でしょうけ

ど、やはりそういったところの考え方をどうするのかというのもしっかり盛り込む必要があると思うんですが、いかがですか。

(説明員)

まず、我々が今回これを書かせていただきました趣旨と言いますのは、学校の適正配置といった、学校の配置という一番基本になるところの課題ということで、やはり少子化ということが進んでくるに当たっては、小規模校に代表される適正配置の問題というのが出てくるだろうということを「課題」で書かせていただいたものでございます。

ただ御指摘のように、恐らく配置の問題だけではなくて教育内容ですとか、そういったものも課題として認識をしていく必要があるのではないかと御指摘かと考えておるんですが、そこにつきましては2番の「課題」として考えておりました、そういう意味では、「課題」と「あるべき・目指すべき姿」が1対1のマッチングになってないかもしれないというのは、今御指摘をいただいて改めて考えたところではございますが、元々書かせていただいたのはそういう趣旨でございます。

以上でございます。

(委員)

書き方がはっきり言いましてとんがり過ぎているんですよ。だから、そのクローズアップだけしていたら、それだけが追及になっちゃうんで、そうなる未来縮まりますよ、そういったところを考えておかないと膨らみがない。だから、そういったところももっと膨らませろと。それが私の言いたいところですので、よろしくお願いします。

(会長)

他にございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

2番のところなんですけれども、「あるべき・目指すべき未来」のところには、「たくましく生き抜いていくための考える力が育まれ、学力や体力が向上」していくということで、右側のページの②のところは、「生き抜く力の育成」となっておりまして、「考える力をベースに」目指すところは「生き抜く力を育みます」という文章になってまして、右側が途中の経過で最終の姿があるべき姿だとしたら、その書き振りと言いますか、実際目指しているのはどちらなのかというところが整合性がとれていないんじゃないかなと。生き抜く力を育むことを目指して「考える力」を醸成するんだったら、そちらの書き振りのほうがいいのかなというふうに思いました。

(説明員)

その整合性の部分含めて、事務局と相談しながら考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(会長)

他ございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

一点だけちょっと気になったのは、②の「現状の延長線上にある未来」で、「急速な技術革新やグローバル化の進展により」ということで書かれています。それで、右側の「施策の展開」のところを見ますと、そういったことを現状捉えながらも、これから発展していくであろうAIであったりICT、そういったものに対しての展開が書かれていないような気がするんですが、そこら辺はどういうふうに考えておられるのか確認したいと思います。

(説明員)

「施策の展開」のところでは書かせていただいたコミュニケーション力といったようなところで、元々本市は国際コミュニケーションということで、英語であったりとかICTをやってきたことでもありますので、そういった中に

含まれているという認識がまず一つございます。

それともう一点、ICTだけに特化をするということではなくて、いろいろな技術やいろいろな価値観が生まれてくる中で、子どもたちが何をどう取捨選択するのかというところが「考える力」ではないかと思っております、そういったことで、今回は「考える力」を育むということに主眼を置いた書き方をさせていただいたところがございます。

ただ、ICTがこれでは読み切れないかなという御指摘かと思しますので、その点につきましては、少し検討させていただきたいと考えております。

(会長)

他ございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

多分、前お三方がおっしゃったこと、私総合して物言えるような立場ではございませんけれども、考えられるのは、「課題」と「ビジョン」のそれぞれの対応が、線が細過ぎるんです、全部。ものによっては対応してないんじゃないかと。「課題」に対する「ビジョン」が対応してないんじゃないと見えるようなものもあるわけです。

例えば、今おっしゃった中にもありましたけれども、「小規模校が増加をしています」という課題に対して、「寝屋川教育」が確立され、選ばれる教育内容をどうのこうのと。小規模校対策というのはそれだけじゃないですよ。施設そのもの、校区審やるのかやらへんのか知りませんが、いろいろな複合的な対応というのがある中に、本当に「課題」と「ビジョン」のつなぐ線が細過ぎる。あるいは、ちょっと対応がずれている。だから先ほど委員がおっしゃったように、グローバル社会の進展によるどうのこうのって書いてあるのに、「考える力が育まれ」とか書かれている。ちなみに、学力や体力、何か急に体力出てきましたとかね。うちの市は元々プラス「心力」も言ってましたけど、それは無くなっているとか、よく分からないんですよ。

あと、学校園施設のことについての言及がなされている中に、「ビジョン」に急に「学校給食の提供が」というふうに書かれているんですね。しかも、「適正に行われています」とって、あたかも今適正に行われていないようなということで、「課題」と「ビジョン」の対応が線が細過ぎるから、何をすべきかといったら、やっぱりもうちょっと記述量は少なくとも上げなあかんの違いますかということですね。小規模校が増加しています、1行半しか書かれていない。もうちょっと両方とも記述は増やさないと、線は太くならないと思いますという指摘をさせていただきます。

加えて、8ページのところで「寝屋川教育の確立を目指します」というふうに書いてあるんですけども、これ事務局から聞かれたかどうか分かりませんが、基本構想の議論のときに「寝屋川教育」とって何ですかという意見がたくさん出たんです。会長から「※」印で「寝屋川教育」とってどういうものやって書いたらどうですかという御提言があったんです。正にここ書くところ違いますかと。「寝屋川教育」とさらりと書いてあるけど、「寝屋川教育」とって何やねんと。もし可能でしたら、「寝屋川教育」とって何か皆さんに分かるように御説明いただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございます。

コメントあれば。

(説明員)

今御指摘をいただいた点でございます。書き振りの説明をさせていただきますと、まず小規模校の増加というのは、先ほど申し上げたように学校の配置という基本になるところの課題ということで、それに対するところが選ばれる教育内容、環境づくりということですので、我々とすれば、そこは課題を見据えたビジョンであるというように考えているところでございます。

先ほどICTの記述のこともございましたが、我々は様々な技術や様々な価値観がある中で、何を子どもたちが選び取り、何を自分の糧にしていくのというその考える力をまず育んだ上で、それを基に学力、体力を付けていく

ということは今考えているということで、それを総称して「寝屋川教育」という言い方をしているところでございます。

最後に一点、確かに給食は今も適正に行われていますので、これは確かに御指摘のとおり今が適正ではないような受け取られ方をする書き振りかと思っておりますので、この点につきましては精査をさせていただきたいと存じます。

(会長)

よろしいでしょうか。他ございませんか。

おおむね 20 分ぐらい経過したかなと思うので、次に移らせていただいてよろしゅうございますか。

皆さん、どうもお疲れさまでした。説明員の入替えをお願いします。

(説明員入替え)

(会長)

次は施策 3、「子どもを全力で守り抜く」の項目の審議に入ります。

御準備できましたらよろしくをお願いします。

(説明員)

よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

施策 3 の「子どもを全力で守り抜く」の主な内容について、御説明申し上げます。

9 ページ及び 10 ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、SNS 等を利用したいじめなど、いじめの複雑化・高度化への対応、また子育てや学校生活などについて悩みを抱える児童生徒・保護者等の増加、ひきこもりなど、社会とつながりを持ってない青少年の増加などが課題となっていると想定しております。

それに対して、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、市独自の

いじめ対策により子どもたちや保護者等のいじめに対する意識が高まるとともに、いじめの未然防止が図られ、いじめゼロの状態が継続しています。また、教育相談等を通して、ひきこもり等の問題を未然に防ぐ体制が構築されるとともに、青少年の居場所や活躍の場の充実などにより、地域の子どもたちを地域で守り育てる環境が整っていることなどをビジョンとしております。

次に、右ページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、①「子どものいじめ対策の推進」として、いじめの未然防止施策に向けた全児童生徒へのいじめ通報促進チラシの配布や、いじめ予防教育プログラムなどを実施していくこととしております。

②「子どものセーフティネットの確保」として、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくりに向け、教育・学校生活等に関する教育相談や講座の実施、不登校児童生徒の自立支援を行っていくこととしております。

③「地域全体で子どもを守る」として、全ての子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりの推進に向け、教育と福祉の連携強化や学校・家庭・地域と協働した取組を充実していくこととしております。

右ページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、保護者としての役割や責任を意識した子育ての実践、地域の一員として見守り活動など、地域活動への積極的な参加などとさせていただいております。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の「いじめ事案への行政的アプローチによる平均対応日数」と、「児童千人当たりの児童虐待通報件数」を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、質問に入りたいと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

10 ページ、①の項目なんですが、内容のところ「いじめに関する予防教

育プログラムの実施など」とありまして、これ確認したいんですが、これは子どもたちがいじめを予防するための理解をさせる教育が必要だと私考えているんですけど、このことを含んでいる内容だと理解してよいものか、まずお答えいただけますか。

(説明員)

先生おっしゃるとおりの話で、今回であればCAPというものでいじめのことを取り組んでおりますので、6年生に対して提供していくということでございます。

(委員)

それと「行政が市民等に期待する役割」、「(個人)市民」なんですが、「保護者としての役割や責任を意識した子育ての実践」とあるんですが、これはこれでしっかりした記載だと思うんですが、いじめというのは、私も子育て中の親なんで、いわゆる大人のいじめが子どもに反映するということもあるかと思うんですね。ですから、「行政が市民等に期待する役割」の中で、直接的な表現がいいものかどうかは議論していただくところも必要かなと思うんですが、やはりそういったところを踏み込んでいくのも一手じゃないかなということをお伝えしておきます。

それと、9ページを御覧いただいて、①の右側の「あるべき・目指すべき未来(ビジョン)」なんですが、「いじめゼロの状態が継続しています」というふうに記載がありまして、これちょっと述べさせていただくと、いじめゼロとなるとそこが終着点であって終わり。いじめ事案の報告案件が上がらないことであるとか、あとハインリッヒの法則、いわゆるヒヤリハットですね。これを見ると、危険性が潜んでいることがあることに気付かない、こういった懸念も考えられるんですね。この辺りについて見解をお伺いしたいなと思っています。

(説明員)

最終的には、いじめゼロの状態をやっぱり目指すべきやと思います。その

ような中で、今現在いじめの通報チラシであったりということ、そして子ども同士で解決できない事案なんかは我々のほうが入っておりますが、今後、子ども同士で相手を思いやる、そういう気持ちも持ちながら、いじめ解決に向けてゼロを目指していくということを10年後の姿として考えております。

(委員)

私自身の意見なんですけれども、いじめゼロというのは、基本的に交通事故ゼロという考え方と同じ、数値的な部分で言えば。現実性と考えると、全く私はない言葉じゃないかなというふうに思っています。

と言いますのは、私前職バスの運転関係ですので、交通事故ゼロという目標設定を数値で表す表現はどうかのかなというのを考える機会がありまして、例えば段階的な目標で、今交通事故なんか死者率がだんだん下がっていったとか、いじめであれば段階的に下がってきているとか、書き振り、書き方ですね、そういったほうがより具体的でよいであろうかなということを考えたり、もしくは先ほどおっしゃったように目指していくとか、そういったところの言葉を使っていくとか、そういったところが必要ではないかなと思いますので、それを最後に意見として申し述べておきます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

他ございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

10 ページの課題項目③、「地域全体で子どもを守る」項目ですが、青少年の居場所の拡充と教育と福祉の連携強化を推進するとともに、学校・家庭・地域と協働した取組を二つに書いていただいたほうが展開が分かりやすいと思います。なぜなら一つ目の居場所は、青少年の居場所事業だけでなく、多様な連携、支援の強化や学校・家庭・地域の支援や協働の仕組みづくりが課

題であり、充実が必要だと思っているからです。

(会長)

ありがとうございます。

これについて、どうぞお答えください。

(説明員)

委員御指摘のとおり、事務局とも調整する中で、よりよいというか、理解しやすい書き振りのほうに訂正させていただきます。

以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

他ございますか。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

よろしく申し上げます。

最初のほうから突っ込みどころが満載やったんですけど、そもそもフューチャー・プルにこだわるから書き振りがおかしくなるんやろなと思いつつ見ているんですけども、先ほど委員からもありましたけれども、「いじめゼロの状態が継続しています」というふうにありますと、未来がそうなっているのであれば、目標値、「いじめ事案への行政的アプローチによる平均対応日数」、いじめゼロの状態が続いているのであれば、「令和9年」の「13日」はゼロじゃないのかなと思うんですけど、その辺りはどうお考えなんですか。

(説明員)

目指すところと整合性がとれていないということで、一度持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

これについては、私も意見申し上げます。委員から非常に鋭い御指摘があって、「いじめゼロの状態が継続しています」と安易に書き過ぎと違うんかと、こういうことやと思います。昔、例えば消費者問題で私総合計画の委員長をやったとき、消費者相談件数ゼロを目指しますというのがありまして、それっておかしいんじゃないのって紛糾したことがあります。これは言葉を変えると、いじめと同じように差別事件ゼロを目指しますというのと、差別の相談件数ゼロを目指しますというのは意味が違う。その辺の論理を混濁しないように警告かと思います。

いじめゼロというのは、この目標値の「行政アプローチの平均対応日数」であるとか「千人当たりの虐待通告件数」、この数字を使う限り、この記述は余りにも楽観的過ぎるといふ厳しい御指摘かと思います。これちょっと要検討、書き直していただいたらと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

一つ教えてください。確認だけなんですけど、「寝屋川教育」の2番目にコミュニケーション力とか他人を思いやる心、豊かな人間性を育むというようなことを表現されていますけど、子どものいじめ対策の根本はそこと違うかなと思うんですけど、この辺の連携はどう考えたらいいんでしょう。

(説明員)

連携につきましては、教育委員会と十分共有しながら、いじめ事案に関しては全て共有しながら対応を現在しておるところでございます。

(会長)

よろしゅうございますか。

他はございませんか。

それでは、施策3の「子どもを全力で守り抜く」については、終わらせていただきます。

説明員の入替えをお願いいたします。御苦勞さまでした。

(説明員入替え)

(会長)

それでは、施策の4、「ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備」の審議に入らせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

(説明員)

着座にて説明させていただきます。

施策4の「ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備」の主な内容について御説明申し上げます。

11ページ及び12ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、京阪沿線での老朽住宅や空き家の増加による住環境の悪化や、JR沿線を含む地域コミュニティの低下、狭あい道路の多い地区での緊急車両の通行困難や沿道開発の遅延、災害時における幹線道路の通行困難、バスの減便などによる移動が困難となる状況などが課題となっていると想定しております。

それに対しまして、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、京阪沿線での空き家の利活用や除却によるまちのリノベーションが進み、JR沿線では新しい公園都市として、都市の成熟度・洗練度が高まっております。また、狭あい道路の拡幅、都市計画道路の整備が進むことにより、住宅開発の誘導や安全性、アクセス性の向上が図られることなどをビジョンとしております。

次に、右のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、①「2つの鉄道軸の相互成長」として、

その成長を図るため、「2軸化構想」の実現化策や京阪本線連続立体交差事業、寝屋川公園駅周辺のまちづくりを推進することとしております。

②「魅力的で誇らしい“住むまち”の形成」として、その形成を図るため、空き家の利活用や除却を進めるとともに、地籍調査や狭あい道路の整備を実施していくこととしております。

③「まちの未来を切り拓く道路整備」として、安全性の確保とアクセス性の向上、緊急車両の通行帯の確保を図るため、未整備の都市計画道路の早期事業化を目指すこととしております。

④「生活に寄り添う交通環境の確保」として、歩行者・自転車の安全を確保するとともに、公共交通サービスの充実と利用促進を図るため、地域公共交通網形成計画の各施策を推進することとしております。

右のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、まちづくりへの参画・協力や建物などの適正管理、公共交通機関の積極的な利用などとさせていただいております。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の「空き家流通に係る所有者等同意取得数の累計」と「地籍調査の実施率」を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、質問に入りたいと思います。どうぞ、お手を挙げて御質問ください。

委員。

(委員)

全体を通しての印象を二つ申し上げます。まず、コンテンツとしての具体的な事業、事業レベルでの具体的な粒が見えにくいというのが一点目です。

二点目が、現在のまちの現状認識に数的な根拠等がもうちょっと折り込まれるべきなんじゃないかと。全て言葉で説明しているので、ぼんやりとどう

にでも書けるという感じがしたという印象です。

この二つの印象から総じて、ここの全体が雲をつかむようなゴール設定というふうに映りますということを指摘したいと思います。例えば具体的な事業の粒が見えないということでは、書いてあることはあるんですよ、なぜか知らないけどメインアイコンとして小中一貫校の話が出てきたりはしますけれども、空き家の利活用とか、境界のこととか、道路を整備しますよ、公共交通がどうのというふうなことは書いてあるんですけどね。第五次総合計画を見ましたら、対馬江大利線であるとか具体的な事業、萱島讚良線、路線名は変更になりましたけれども、具体的な粒も見えてたんでゴールが見えやすかった。今回の記述によって、目指すべきゴールが全然分からなくなった。木造密集住宅対策すら見えなくなったという印象です。いかがでしょうか。

(会長)

これについてはどうでしょう。答えていただけますか。

(説明員)

全体的な書き振りにつきましては、事業と具体的に示している部分については数が少ない、京阪本線立体交差事業、寝屋川公園駅周辺のまちづくりというような形でしか書いておりませんが、その書き振り等を併せて数的な根拠につきましては、事務局とも再度調整させていただきたいと思います。

(委員)

ゴールが誰が見ても明々白々だというものじゃないと計画にも目標にもならないので、今は大分足らんということを確認していただけたらと思います。

蛇足みたいに聞きますけれども、「2つの鉄道軸」って出てくるんですけども、仁和寺は何軸ですか。

(説明員)

2軸ということで表現がありますけれども、基本的には仁和寺とかについて

は、立地適正化計画におきましては交通結節点の生活拠点としての位置付けもあるというところをございまして、2軸として考えるというのは、駅周辺としての考え方としての京阪本線のほうに含まれるのかなというふうに思っています。

(委員)

2軸って強調すれば強調するほどこういう矛盾が生ずるんです。仁和寺の方、多分うちは谷町軸じゃないかなって思ってるん違います。そうなったら生活圈3軸ですよ。そもそも2軸って強調すること自体が本市全体のまちづくりのグランドデザインを書くのに間違い、誤謬ということがそろそろ分かってきたと思いますので、この点もよく御検討ください。

以上です。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

今、委員から厳しい御意見がございましたけども、2軸化構想、私が捉えている見方と若干違って、立地適正化計画というのは国が人口減少の時代を見据えて、交通公共網と併せてまちを集約していこうということで、コンパクトシティというものでできた事業です。これが元々寝屋川市のベースにある。これは言ったら、守りの政策と私は理解しております。

逆に2軸化構想、これは責めの政策だと理解しているところです。寝屋川公園駅周辺、まだまだ開発のできる余地もございまして、可能性秘めてますし、また寝屋川市初めての小中一貫校の一体校ができるところでもございまして、やはり可能性がある。そういったところをメインにやっていくと私は理解しております。

それは前提として、この中で感じているのは、都市計画で様々な道路も開発されますけども、メインの道路はきれいになるんですけど、寝屋川市独自の問題もあるということをご指摘させていただきたいと思います。寝屋川市内

には、急激に人口増したまちでございますから、個人の土地を提供していただいて、道路として使わせていただいている私道というのがあります。これが市内に 200 キロメートルもあります。一步幹線道路を入ったら汚い道路、これはそのままにしていいのかということ、私はこの戦略ではしっかりと明記していただいて、将来あるべき姿はこうなんだよということを書き振りとしてはしていただきたいと思えます。それだけです。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

特段これについてコメントはないですね。

他に御質問はございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

②のところなんですけれども、「課題」と「ビジョン」が三つずつ具体的に書いていただいていると思うんですけど、それを実現するための「施策の展開」が余りにシンプルじゃないかと思ひまして、先ほども御指摘ありましたけれども、もう少し記述を充実させていただいて、この三つのビジョンに対してどういう施策を打つかというように書いていただいたほうが読むほうは分かりやすいのかなと素直に感じました。

それと、これは事務局さんへの提案みたいになるかもしれませんが、子育てのところでもありましたし、この都市基盤整備でも、例えば駅周辺の空き家が増加しているということと、後ほど出てくる職住近接のまちをつくるような施策とか、子育てでも子どもを守っていくこと、出産に関する部分、教育、横串を刺して書いたほうがいいなと思うことが縦割りになっているじゃないかという御指摘されている方もいらっしゃいましたので、施策ごとに最も関連性の高い施策はこれですみたいなことをここに記述することはできないのかなと。

そしたら、例えば一番最初に御指摘ありましたように、「安心して子ども

を産み、育てる環境づくり」と「子どもを全力で守り抜く」とか、例えば保育を充実させるんだったら、保育士さんの育成とか研修とかそういうことにも力を入れていきますとか、そういう施策がもしあるんだったら、それと関連していますというような、施策レベルで二次、三次的に関連性があるというのは置いとくとしても、一次的に、これは直接的に関連性がありますという施策を関連する個別計画の下ぐらいに書いておかれたら、もう少し横串刺した戦略プランになるんじゃないかなというふうに拝見していて思いました。勝手な意見ですが。

(会長)

これについては二つあって、前段については、右側の「施策の展開」が「ビジョン」とか「課題」では三つに分かれているのに何で一個にまとめたんやということの御質問ですかね。

二点目については、関連する異分野というか、異部局の施策も記述を一緒に書くということの努力をしたほうがいいんじゃないかということですよ。後半は企画のほうで答えてもらえますか。

まず、第一弾目の問いについてお答えいかがでしょう。三つ丸分けたのに何で一個になったんやという話ですね。

(説明員)

よろしく申し上げます。

まず、2番目のところの三つを一つにまとめてというところにつきましては、先ほど委員からも御指摘ありましたように、もう少し「施策の展開」のところで見えるようにということで、展開等考えていきたいなと思いますので、検討させていただきます。

(会長)

後半のほう、どうぞ。

(事務局)

関連事業の記述をしてはどうかという御意見でございますけれども、そういった記載の手法、より分かりやすい関連をしたというのを書く手法というのがあるのは市としても認識してございまして、その辺りも検討は進めてきたところですが、施策等を見ていただくときにたくさんの施策との関連がある事業もたくさんございます。そういったところで非常に複雑になるというところもございまして、今回の計画には取り入れは避けたというところはございますが、審議会での御意見ということもございまして、また委員長のほうとも御相談させていただきまして、整理をさせていただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。

他ございませんか。御質問、御意見ありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

では、今いただきました御意見を反映して加筆修正、あるいは改良していただくということですが、委員から出ておりました数字的根拠をもっと入れるべきちゃうかということですが、何か御見解いただけたらと思えますがいかがでしょうか。文字ばかりになつとるけどどうやろうという。

(説明員)

ここについては、「ビジョン」という形でお示しをさせていただいておるところですので、数字的な部分、全体的に捉えてどういう反映ができるのかというのは、事務局とも調整はさせていただきたいと思えますけれども、数字的な根拠というところにつきましては、実行計画なり、というところで反映していくことができるかなと現状では考えています。

(委員)

「ビジョン」についてはおっしゃるところもあろうかと思えます。現状認識、現状がどんな課題をうちは抱えているのかと言ったときに、言葉だけで書くと何とでも書けてしまうということです。だから、冷静に現状を分析し

ていますよという表示の意味でも、「ビジョン」はそれで結構かもしれませんが、現状認識については、やはり数字を入れながら、うちの市はこうだということを書いたほうがいいんじゃないかという意見です。

(説明員)

「課題」のほうの捉え方として、全体的な整合性というところも含めまして、どういうところで表せていけるかというところは、事務局と調整したいと思います。

(会長)

それでは、このブロックはこれでよろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、説明員の入替えをお願いします。お疲れさまでした。

(説明員入替え)

(会長)

それでは、施策の5番に入ります。「将来を見据えた公共施設の集約・複合化」でございます。

それでは、御準備よろしければ、概要説明をお願いします。

(説明員)

施策5、「将来を見据えた公共施設の集約・複合化」の主な内容について御説明申し上げます。

13ページ、14ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、行政機能を担う公共施設が市域に分散して配置されていることによる施設利用の不便さ、老朽化が進んだ公共施設に必要な改修・更新費用が増大し、財政運営に大きな影響を及ぼすことへの懸念、未利用資産の有効活用を含む資産の維持管理が課題になっていると想定しております。

それに対し、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、駅等の要所に行政機能の集約が進み、市民の利便性が向上している。公共施設の総合的な管理により適切に維持管理が行われていることで、財政負担の軽減・平準化が図られている。また、未利用資産の貸付けや売却により、更なる歳入確保につながっていることなどをビジョンとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、①「公共施設の最適配置の実現」として、将来の市民サービスの在り方を見据え、駅周辺に市民が必要とする行政機能を集約するなどし、市民の利便性向上を図るとしております。

②「計画的な施設管理の推進」として、計画的な改修・更新による財政負担の軽減・平準化、施設の長寿命化を図るとしております。

③「持てる資産の有効活用」として、市有資産の積極的な情報公開を通じ、活用可能な資産の更なる掘り起こしを進め、有効活用を図るとしております。

右側のページ一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、市民には公共施設の利用促進、イベント等への積極的な参加、地域・団体には、公共施設を起点とした地域活性化、市民活動の活発化への貢献、事業者には、市民生活の利便性向上に資する公共交通サービスの充実とさせていただいております。

なお、指標につきましては、「公共施設の延床面積削減率」と「未利用資産（用地）の利活用率」を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

(会長)

これについて御質問、御意見賜りたいと思います。どうぞお手を挙げて御発言ください。委員。

(委員)

恐らくこの項の一番大きなキーワードは、ターミナル化ではないかなというふうに見えたんですけど、公共施設等の総量抑制とか最適配置、市民サー

バスのターミナル化、それは駅周辺を中心にとということの記述になると思います。それについては、いろいろなことを考察されている、現在いろいろなことを練っていただいていると思っています。

ただ、この総計審メンバーの皆さんがそうであるように、コミセンエリアから出ている方もいます。地域のそれぞれのコミセンエリアレベルでは、公共施設ってどう考えていくのかなというのが非常に気になるところだと思うんですけども、今プランが具体的になかったとしても、その辺りどういうふうに考えていくのかなというお示しは、この段で必要なんじゃないかなということをお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(説明員)

まず、将来を見据えた公共施設の集約・複合化ですけれども、この戦略プランにも書いてますけども、「関連する個別計画」の「公共施設等総合管理計画」、これに基づきまして個別計画というものが策定されるんですけども、基本的には市の総合計画であったりとか、それから立地適正化計画に基づいてと言いますか、連携して策定していくこととなります。その中でもいろいろなもの出てくるんですけども、当然行政サービスとして市民が使いやすい施設ということもございますし、今委員おっしゃいましたコミセンとか、各エリアにございます施設もございます。そういったところの、各エリア、地域で使っている施設についても利用頻度であるとかそういったことも調査しながら個別計画策定してまいりますので、そういった根拠も入れながら、今後ここに書いています集約化という視点についても進めたいというふうに思っています。

(委員)

言葉で解説いただいたら、そういうことなのかというふうに思いはするわけですけども、単純にこの文面だけを見たら、「駅周辺にターミナル化を進めます、以上。」しか見えない。公共施設の在り方だけではなく、例えば高齢者の介護であったり、地域福祉であったりというのはコミセン圏域で考えているものもあるわけです。それぞれの地域の核をどうするのかということ

は、説明して初めて分かるではなくて、他の項でも申し上げておるんですけど、総じて記述が少ないわけですよ。記述を充実させないと皆さん不安なんじゃないかなと思いますけれども、最後にいかがでしょうか。

(説明員)

委員御指摘いただきましたように、ここではターミナル化を主に書いておりますけれども、実際に今後、施設の最適配置を考えていくことになります。当然各コミセンエリアにあるべき施設と、あるいは一般的に市民がよく利用される施設は駅前というふうに色分けをしますと言いますか、強弱をつけると言いますか、そういうところを明確にした個別の施設の最適配置を今後考えてまいりますので、ここでどういうふうに表現するかというのは今後考えさせてはいただきますけれども、総合計画として考えておりますのは、施設を駅前に持っていくということだけではございません。各コミセンエリアなり、生活に密着した場所であるべき施設というのは当然ございますので、今おっしゃっていただきましたコミセンはしかりですけど、各福祉センター等、駅前に持っていくものではなくて、地元で密着したほうが利用もしやすいでしょうし、市民の方もそのほうが利便性が高いという施設も当然ありますので、その辺は色分けをした最適配置を今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

今の御説明で地域コミセンエリアから御出席の委員の皆様方は御納得でしょうか。何か御疑問があれば御発言ください。

じゃあ、代わって私言いましょうか。たくさんコミセンエリアからお出ましなので、自分が言うてええものかなと、御遠慮なさっているかなと思うんですけど、今、委員が御質問なさったことは、コミセンエリアの方々も御疑問に思われて当然かと思うんですけど、この文面だけでは駅周辺に、ターミナルに集中化することの論理しか見えない。いわゆるコミュニティセンターなどを中心とした地域分権、地域における住民と行政の協働型拠点というも

のの位置付けが見えない。その辺はちゃんと仕分けをした集約化ということを考えないと、乱暴な集権化と合理化を許すことになり兼ねないんじゃないかという御指摘かと思います。確かにちょっと記述が足りないと思います。ですので、14 ページの①の内容の記述がその辺の誤解を招かないような記述にさせていただいたらどうでしょう。

コミセンエリアの委員の皆さんいかがでしょう。そのぐらいやったら許したるわということになりますか。こういうことで、よろしくお願いします。

他は御質問ございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

委員のほうからありましたけど、記述の内容というのは本当に充実をさせていたきたいなと思います。

未来の姿の①の「あるべき・目指すべき未来」の黒丸二つ目のところの中段ぐらいに「駅等に集約した公共施設が起点となり、地域活性化、市民活動の活発化」、ここも駅周辺の地域は一定理解できるんですけども、駅周辺じゃない地域の活性化どうするのみたいなのを疑問に思う方いてると思いますので、この辺りもよくよく考えていたきたいと思います。

もう一つ、①の黒丸三つ目のところの「各公共施設の魅力や機能が弱まり」というところの、公共施設の魅力が弱まるってどういう意味なのかなと思うんですけども、そこも一緒にお願いします。

(説明員)

まず、「あるべき・目指すべき未来」のところ、確かに「駅等に集約した」という言い出しから地域活性化、この辺りの表現、また検討させていただきたいと思います。

それとあと、今おっしゃいました「魅力や機能が弱まり」、これにつきましては、冒頭説明させていただきましたように、施設の老朽化といったものが出てきております。そういった意味で老朽化によるということと、今後市民ニーズというところもいろいろ変化してきておりますので、その辺りと

施設が担っている役割、この辺りのずれというところがあるという点については考え併せて配置の在り方というのを考えていかないといけないなというふうに考えています。

(説明員)

加えて申します。例えばの事例なんですけども、今申し上げました施設そのものの老朽化というのはもちろんなんですけども、例えば機能面で多目的室と名前がついている部屋がありますけども、実際置いてあるのは事務机であつたりパイプ椅子だけであつて、映像設備であつたりとか音響設備であつたりというのが今の時代に合っていないと言いますか、今のイベントは多分何をやらはるにしても、パソコンとかスマホとつないで映像を見せられる、音楽が流せるといったことを各施設でもやろうと思われと思うんですが、施設が追いついてないというところもありますので、そういったところを今後改善と言いますか、考えていこうということで、ここでは問題点として上げさせていただいているということでございます。

(会長)

よろしいですか。他ございませんか。

先ほど委員からも御指摘あったように、「地域・団体」のところの市民活動の活発化とか地域活性化という「期待する役割」と、それから上の1番の内容と整合性がないんじゃないかというふうな御印象をお持ちだと思います。言っている意味分かりますか。そういうことをおっしゃったと私は思うんですね。落差というか、かい離を感じる。確かにそうなんですけど、であるならば、①の内容の書き方が、先ほど言った議論にまた戻るんですけど、広域的、全体的かつ集約的にしていくべき施設と、そうではなく狭域的、地域的、拠点的に充実していくべき施設というのを、コンセプトを分けないと、「地域・団体」の「期待する役割」と整合してこないということをお感じになったと私まとめました。なのでその辺り、①の内容の「施策の展開」のところの書き振りをもう少し詳しく行数増やして、地域施設と集約施設を分けるということを考えていただけたらと思います。

よろしゅうございますか、これで。

それでは、これについてはここまでということにいたします。

では、皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

では、説明員の入替えに入ります。

(説明員入替え)

(会長)

引き続きまして、施策の6番ですね。「働く場の創出と多様な人材の育成・確保」の審議に入ります。

準備ができ次第、御説明ください。

(説明員)

よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

施策6の「働く場の創出と多様な人材の育成・確保」の主な内容について御説明申し上げます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、事業承継問題や経営悪化等を背景とした廃業数の増加や雇用、消費の市外流出の懸念、また、働き方改革等を背景とした職住近接の動きや求職者の就労に関わる多様な条件や意欲と、企業の求人とのマッチングが円滑でないなどによる労働人口の市外流出、市内産業における慢性的な人手不足などを課題として想定しております。

それに対して、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、市産業関係者が共通する目的や課題に対し、強みや連携を図る中で、新たな事業や雇用を創出する環境が図られている。また、市外からの企業の流入が進み、円滑な雇用マッチングが図られる中で、市民の職住近接の環境が進んでいることなどをビジョンとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、①「商業・工業・農業の振興」としま

して、商・工・農の各分野を越えた市内経済の活性化につながる取組等を支援し、創業や新たな事業を促進するなど、産業の振興、雇用の創出を推進していくこととしております。

次に、②「魅力ある職住近接の環境の創造」としまして、市のまちづくりを活かした企業誘致等を進め、市内産業の活性化や雇用創出を図り、魅力ある職住近接の環境づくりを推進していくこととしております。

次に、③「やりたい仕事が見つかる就労支援」としまして、関係機関との連携等を図り、求職者の世代やニーズに対応した就労相談や面接会など、効果的な就労支援を行っていくこととしております。

続いて、右側のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、市内消費の拡大や産業振興関連事業への積極的な推進、自主事業の安定や強化などとさせていただいております。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の「市内小売店舗の合計売場面積」と「法人の設立等件数」を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、質問してください。どなたでも結構です。

どうぞ。

(委員)

施策6の「働く場の創出と多様な人材の育成・確保」でございますが、基本構想の23ページの文面に女性や若者、高齢者等の雇用機会の拡充と人材育成を推進しますと書いておられます。15ページの「現状の延長線上にある未来」、「課題」や「目指すべき未来」には何も触れておられません。書いておく必要があるのではないのでしょうか。

(会長)

これについてはいかがですか。

(説明員)

おっしゃるとおり女性、若者、高齢者の雇用機会の拡大という部分では、一定認識はしておりますが、女性、若者という部分につきましては、今回の「延長線上の未来」という部分では、若い労働力というところでありますとか、③のところにございます雇用の機会という部分での総合的な形で含めさせていただいての表現とさせていただいたところがございます。

以上でございます。

(会長)

いかがですか。

じゃあ、委員どうぞ。

(委員)

もうお二人の気迫に負けてしまいそうなので、ちょっとひるんでおるんですけども、まちづくりの項でも申し上げたんですけど、今の本市のこの分野における現状の認識、課題認識には、数的根拠の表示というものをもう少し増やされるべきではなかろうかと。例えば、「廃業数が増加している」のかな、「雇用数や消費の市外流出が懸念されている」、実際どうなんだろうと。言葉で書くとそうなのかなと思うしかないんですけども、もう少し具体的な数字を、特に現在の「課題」のところに入れていけば、説得力が増すのではないかということと同時に、そういったものを映し出せば、おのずと「施策の展開」については、こういうことをやっていかなきゃならないよねという粒がもう少しはっきりと出てくるし、コンテンツも増えてくるんじゃないかということだと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

御見解はいかがですか。

(説明員)

正におっしゃるのように、我々産業として、今後より定量的な観点で物事を見ていかないといけない、また分析をしていかないといけないというふうに認識をしておるところでございます。

今回御指摘いただきましたこのシートについて、そうした数的なものを入れる部分につきましては、他のシートの整合性もございますので、その辺りは全体を通して事務局のほうと調整をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

他、どうぞ。

(委員)

まず、この部分で感じるのは、他の事業との関連性がないということを強く感じました。というのは、例えば都市計画道路ができたときにその沿道のエリアはどうしていくのか、例えば対馬江大利線、今やってますけども、まちづくり勉強会が立ち上がってやってますけども、もっともっと私はそういったところを行政が踏み込んでやっていかないと、産業とか工業というのはますます衰退していくと思っておりますので、書き振りとしてはざくっとしたような書き振りですけども、もっと踏み込んで、寝屋川市の未来はどうしていくのかという行政の強い思いを出していただけたらなと思っております。

その中で、15 ページの1番、「あるべき・目指すべき未来」のところではちょっと分からない部分が、2行目の「各々の強み」、そして「現状の延長線上にある未来」の③の一行目の終わり、「企業の求人とのマッチングが円滑でなく」、こういった言葉がいまいちよく理解しづらいなと思っておりますけども、この部分について説明いただけたらと思います。

(説明員)

まず、今お話しいただきました一つ目の「各々の強み」の部分でございますけれども、正に商・工業、農業というような、大きく産業においては三分野に分けられるかなというふうに思っております。商業者における強み、農業者における強み、工業者における強みというそれぞれの分野における活動でありますとか、見解でありますとか、見識であるとか、そういったものをそれぞれの分野だけでとどまることなく、「施策の展開」の中にも入れさせていただきますが、要は交流、産業という中で今、現状それぞれの分野が各分野ごとで動いている部分も見受けられるところがございますので、その分野の枠組みを越えて交流をしていく、また相互に意見交換をしていく、またそんな中で産業としての新たなものが生み出される、そういった環境を我々としては今後取り組んでいけたらということでの認識を持っておるところでございます。そういう意味で、各々の強みという部分を表現させていただいております。

もう一つが「マッチングが円滑でない」という部分でございますが、この件につきましては、求職をされる方、求人をされる方、その相互の条件なりニーズがマッチングして初めて雇用は成立するわけですが、例えば求職の方で考えていきますと、求職の方についてはまず世代でありますとか、置かれている環境、例えば子育て世代であるとか、女性であるとか、また高齢者であるとかというような、今大きく申し上げましたけれども、そういったそれぞれの求職者の置かれている環境において働きたい条件、ニーズは変わってくると思っております。そのニーズと、求人される企業サイドの求める人材像、求める技術、そういった部分については様々で、それらが相互にマッチングするかどうかということが、今現在、一律に求職・求人という部分でやられておるマッチングがあるということであれば、それを更に今申し上げたような見解で、より求職者のニーズ、求人サイドのニーズが合うような仕組みといったものを我々としては整えていく必要があるんじゃないか、そうすることでより雇用のマッチングという部分は推進されるものではないかということで、我々としては認識しておるところでございます。

最後に、他の分野との連携という部分に関しましては、正におっしゃっていただいたように、今後産業の振興におきましては、これからまちづくりと

いう部分の動きと連動した形の中で進めていく必要があるとっております。そういう部分では、正に「施策の展開」の②で書かせていただきました地域ポテンシャル、まちづくりを活かした取組を進めていただきたいと書かせていただいたのは、正に委員おっしゃられたように都市計画であるとか、またハード面でのまちづくり、こういったところと連動した中で、我々も産業としては進めていく必要があると認識して記載させていただいたものでございます。

以上でございます。

(委員)

おおむね理解しましたけども、まず「各々の強み」のところですけども、交流っておっしゃるのであれば、そういったことも踏み込んでこの部分には明記されたほうがいいのかなとは思いますが。

15 ページの3番の「企業の求人とのマッチングが円滑でない」というのは、市内業者を想定して書かれているという理解でいいんですか。

(説明員)

基本的には、市内企業、それから市民というところで想定をしております。

(委員)

とすれば、ちょっと単位が小さいですよ。もっと北河内エリアとか、寝屋川市というのはベッドタウンですから、元々企業、そういった就職先というのは限られているわけですから、もっとエリアを広げていかないと、寝屋川市に人を呼び込もうという戦略を立てているわけですから、ちょっと線が細いかなと思います。

あと、他の事業とやるということで、16 ページの「施策の展開」②の「地域ポテンシャルやまちづくりを活かした企業誘致等を進め」と書いていただいている、よく理解しております。ここの書き振りはもっと分かりやすくしていただけたらと思っております。原課の考え方、従来から私理解しておりますので、これからやっていくという強い意気込みもよく理解しております。

ので、できたら戦略には、しっかりと分かるような書き込みをしていただけたらと思っています。

以上です。

(会長)

他ございますか。

はい、どうぞ。

(委員)

②のところなんですけれども、「課題」のところにあります「担税力のある若い労働人口の確保が課題」というのは分かるんですけれども、「あるべき・目指すべき未来」のところまでわざわざ「担税力のある若い世代」というのを書く必要があるのかなと。「あらゆる」とか「多様な」とか、いろいろな若い世代の人にとって魅力ある職住近接の環境ということじゃないのかなと。

あえてもう少し突っ込みますと、右側の「施策の展開」のところ、担税力のあるというか、税金を納めてくれる創業者や企業の育成や誘致じゃないのかなというのが産業の面から見た見方じゃないのかなというふうに少し感じました。

(会長)

ありがとうございます。

他ございますか。いかがでしょう。産業関係の委員、御発言があれば優先しますが、よろしいですか。

今いただいた御意見をまた加えて、加工、修正できるところはできるだけしていただきたいと思います。

あえて申し上げるならば、これ商・工・農業ですので、非常に間口が狭いみたいに思い込む危険性ありますけど、そうではない、全部まちづくりと関わってくるんだという、そういう視野の広さというか、波及効果とか波及性を意識した書き振りをしていただいたら、もっと委員は納得性高かったと思

うんですね。シャープに絞り過ぎているような印象がどうもあるというような気がします。

先ほど委員がおっしゃった住民の誘致という点でも、担税力という言葉、意識がシャープにあり過ぎて、ちょっと品がないというような御指摘かと思います。若い活力のある人、いろいろな人来てくださいという意味だと思いますよね。貧乏人は来るなみたいに捉える可能性があるということ懸念なされたと思います。だけど「施策の展開」においては、結果としては担税力の高さを確保する、これはオーケーだという話なんですが、「現状の延長線上にある未来」にそれを入れると、どうも引っかけりを感じる市民もおられるだろうという点で助言をくださったと思います。

他はよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。これをもって施策の6番の質疑については終わらせていただきます。お疲れさまでした。

(説明員退席)

(会長)

以上で、本日予定しておりました施策6までの審議を終わることができました。本日の審議の中でいただきました貴重な、また的確な御意見もたくさんございました。これにつきましては事務局において、答申への反映に向けた検討事項として取りまとめしていただくということにさせていただきます。最後にその他として、事務局さんから何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、次回の第6回の審議会は、7月14日、火曜日です。午前10時から、本日と同じこの会場で実施いたします。

皆様の御協力のお陰で、予定の時間を節約し過ぎて早く終わり過ぎたかなとちょっと反省しておりますけど、うまく進めることができましたありがとうございます。

それでは、これもちまして第5回寝屋川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。